



「農業委員による小学生への田植え指導」



税務課

特設人権相談所 開設のお知らせ

全国一斉「人権の日」の一環として次のとおり特設人権相談所を開設します。

相談は無料、秘密厳守で難しい手続きは必要ありません。

日時 6月1日(金)

午前10時～午後3時

場所 YLO会館

相談員 遠山幸夫

お問い合わせ先

総務課 総務係

情報公開実施状況

西桂町情報公開条例の規定に従い、18年度中の各機関の情報公開について左記のとおり公表します。

18年度中の情報公開実施状況

実施機関	請求件数	左の請求後の対応結果 公開 部分公開 非公開	対応結果のうち 不服申し立て件数
西桂町	6件	6件 0件 0件	0件
西桂町教育委員会	0件	0件 0件 0件	0件
西桂町選挙管理委員会	0件	0件 0件 0件	0件
西桂町公平委員会	0件	0件 0件 0件	0件
西桂町監査委員	0件	0件 0件 0件	0件
西桂町農業委員会	0件	0件 0件 0件	0件
西桂町固定資産評価審査委員会	0件	0件 0件 0件	0件
西桂町議会	0件	0件 0件 0件	0件

住民福祉課

「日赤奉仕団西桂町分区が 表彰されました。」

多年にわたり社資募集を通して事業の推進に貢献したことにより、去る5月8日に東京で開催された「全国赤十字大会」において町の奉仕団が表彰されました。日赤奉仕団の皆様の長年のご協力と社員の皆様の善意に心から感謝申し上げます。



企画振興課

農業者の皆様へ

サル・イノシシへの防除施設の 購入補助を実施します

今年度、町では町内における有害鳥獣の深刻な農業被害に對して防除施設の購入経費に對して補助金を交付いたします。

1 補助対象施設

①電気柵（ポール・電線・バッテリー等）

②トタン柵（杭・針金等）

③網及び金網柵（杭・針金等）

2 補助金の額

資材購入金額の千円未満を切り捨てた額の1/2で5万円を限度とする

※補助の対象は平成19年4月1日以降に購入したものに限りま

3 その他

補助を申請される方は事前に役場に申請をお願いします。申請書等不明な点は企画振興課までお尋ねください。

お問い合わせ先

企画振興課 産業係

平成19年6月1日を基準日に
商業統計調査が行われます

この調査は、我が国のすべての商業事業所を対象としており、従業者数・年間商品販売額・商品手持額などの事業所の商業活動に関する事項を調査します。県が任命した調査員が配布・回収に伺いますのでご理解ご協力をよろしくお願い致します。なお、調査票の事項は統計を作るために用いられ、その他の目的に使用されることは絶対にありません。

環太平洋学生キャンプ・ ホームステイ受入家庭募集

1. 目的及び概要

環太平洋学生キャンプは、環太平洋の国々（オーストラリア、カナダ、香港、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、タイ、アメリカ合衆国）からの男子中高生を対象に、国際交流を目的に実施されるキャンプです。この運営は特定非営利活動法人環太平洋学生キャンプの会及び日本テレビ放送網が主催し、後援・協賛各社の協力の下、無報酬のボラン

ティースタッフにより運営されます。

当町では、この環太平洋学生キャンプの1プログラムである、ホームステイに協力し、海外の青少年に「素顔の日本」体験・紹介するとともに、日本の象徴でもある富士山麓にある自然豊かな西桂町を紹介します。

つきましては、ホームステイ受入家庭の募集を下記により実施しますので、ご協力をお願い致します。

2. ホームステイ受入期間

平成19年8月7日(火)～
8月10日(金) 3泊4日

3. 募集家庭数

11家庭

(各家庭1名から2名の男子中高生の受入をお願い致します。)

4. 環太平洋学生キャンプについて

環太平洋学生キャンプは、1985年、国連の「国際青年の年」を契機に発足し今年で23年目を迎えます。環太平洋地域の諸国から高校生を招待し、「友情・協力・奉仕」の精神に国際理解を深めることを加え、大自然の中で共同生活や生活、文化

交流を実施し、交流の輪が世界に広がり、この友情の絆が国際紛争や経済摩擦の危機を避け、平和的な解決へと導く力となることを願い、世界平和へ寄与します。

5. 期間中の日程

受入家庭決定後、打合せを行います。

6. 受入家庭募集期間

平成19年6月29日(金)まで
役場企画振興課まで電話で
お願い致します。

7. その他

①受け入れ家庭決定 7月初旬頃

②受け入れ家庭打合わせ会の開催 7月中頃

8. お問い合わせ先 企画振興課



鯛のぼり



包括支援センターでは、介護予防事業の一環として、5月5日子どもの日にあわせて、鯉のぼりならぬ「鯛のぼり」をあじさいの会、山吹の会のみなさんに色鉛筆やクレヨンなどで描いていただきました。塗り絵はいきいき健康福祉センター前庭に展示し、訪れる大勢の方の目を楽しませてくれました。

ぬり絵は脳の老化予防のほか、認知症のリハビリやストレス解消に効果があるといわれています。子供の遊びと思われがち「ぬり絵」ですが、実は脳全体をバランスよく使い、活性化させます。

また6月に介護予防体操教室を予定しておりますのでふるってご参加ください。



生活習慣病検診

対象者 20歳～64歳の住民

(昭和18年4月2日～昭和63年4月1日生まれの方)

日 時	歯科検診	申込期間
7月19日(木)	あり	6月25日～29日
7月20日(金)	なし	
9月14日(金)	あり	8月20日～24日

検診受付時間 午前8時30分～9時45分

検 診 場 所 いきいき健康福祉センター

申 込 方 法 いきいき健康福祉センター保健係に電話で申し込んでください。

1日の定員・自己負担金は、次のとおりです。

	1日の定員	自己負担金
循環器検診	120人	2,000円
喀痰検査	問診より	500円
胃がん	120人	1,000円
大腸がん	120人	500円
肝がん	120人	1,000円
歯科	120人	無 料

※ 検診日の1週間前までに問診票を郵送いたします。

※ 当日、自己負担金をご持参ください。

いきいき健康
福祉センター

よって税率が変わります (町・県民税) について

税 務 課

表② 税源移譲による負担変動（年額）のモデルケース

POINT

税源の移し替えなので、「住民税＋所得税」の負担は基本的には変わりません。

夫婦＋子ども2人の場合

給与収入	税 源 移 譲 前		
	住民税	所得税	合 計
300万円	9,000円	119,000円	9,000円
500万円	76,000円	119,000円	195,000円
700万円	196,000円	263,000円	459,000円



税 源 移 譲 後		
住民税	所得税	合 計
9,000円	0円	9,000円
135,500円	59,500円	195,000円
293,500円	165,500円	459,000円

=

負 担 増減額
0円
0円
0円

※夫婦＋子ども2人の場合、子どものうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。（それぞれの給与収入額の10％相当額を仮定しています。）

※住民税には、均等割は含まれていません。

※この他、実際の負担増減額には、平成19年度から定率減税が廃止されるなどの影響があることにご留意ください。

適用時期について

所得税と住民税の納付方法によって、税源移譲の影響が出る時期が異なります。

サラリーマンのように毎月の給料から税金を天引きされている方は、所得税の減少は平成19年1月の給料から、住民税の増加は平成19年6月の給料からそれぞれ実施されますので、税源移譲の影響は税負担の減少が先行します。その一方で、事業をしている方は住民税の増加は平成19年6月から、所得税の減少は平成20年3月の確定申告からそれぞれ実施されますので、税源移譲の影響は税負担の増加が先行します。

その他の税制改正点

定率減税が廃止されます

平成11年度から、景気対策のために、暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて廃止されます。

（所得税は平成19年1月分、住民税は平成19年6月分から）

国から地方への税源移譲に 平成19年度の住民税

国は、地方自治体が自主性を発揮し、より身近な行政サービスが提供できるように三位一体の改革を進めてきました。その一環として、所得税（国税）から個人住民税（地方税）へおよそ3兆円の税源が移譲されます。税源移譲に伴い、平成19年度分から住民税と所得税の税率が変わります。それぞれの変更内容は、下の表①のとおりです。

税負担は増える？減る？

下の表①のとおり、住民税の所得割の税率が一律10%に統一されることに伴い、国税である所得税の税率も見直されます。住民税については最低税率が5%から10%に引き上げられるのに対し、最高税率が13%から10パーセントに引き下げられます。また、所得税については最低税率が10%から5%に引き下げられるのに対し、最高税率が37%から40%に引き上げられます。このように税率が変更されることにより、住民税が増えても所得税が減るため、皆さんの負担は変わらないような仕組みとなっています。くわしくは、右の表②「負担変動（年額）のモデルケース」をご覧ください。

住民税と所得税の人的控除の差について

住民税と所得税では、扶養控除や配偶者控除などの人的控除額に差があります。従って、同じ収入金額でも住民税の課税所得は、所得税よりも多くなっていますので、住民税の税額を5%から10%に引き上げた場合、所得税の税率を引き下げただけでは、税負担が増えてしまうことになります。このため、個々の納税者の人的控除の適用状態に応じて、住民税を減額することによって、納税者の負担が変わらなくなっています。

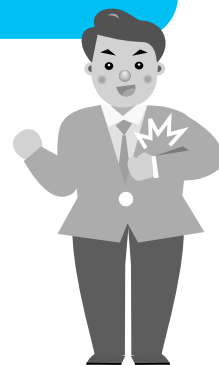
表① 住民税の内容変更

	現行（平成18年度まで）		平成19年度以降	
	課税所得	税率	課税所得	税率
町民税	200万円以下の金額	3%	一律	6%
	200万円超 700万円以下の金額	8%		
	700万円超の金額	10%		
県民税	700万円以下の金額	2%	一律	4%
	700万円超の金額	3%		

※住民税と所得税では、基礎控除や扶養控除などの人的控除に差がありますので、両税に合わせた税負担に変動が生じないように、この差額が調整されています。

所得税の内容変更

	現行（平成18年度まで）		平成19年度以降	
	課税所得	税率	課税所得	税率
所得税	330万円以下の金額	10%	195万円以下の金額	5%
			330万円以下の金額	10%
	330万円超 900万円以下の金額	20%	695万円以下の金額	20%
			900万円以下の金額	23%
	900万円超 1,800万円以下の金額	30%	1,800万円以下の金額	33%
	1,800万円超の金額	37%	1,800万円超の金額	40%



YLO会館

児童館からのお知らせ

第11回 こどもまつり開催!

色々の物を自分で作ったり、体験したり楽しいイベントが盛りだくさん!!ぜひみんなで参加してね。

日時 6月2日(土)

正午〜午後3時

場所 児童館

参加費 1人100円

内容

クラフトコーナー・遊びのコーナー・模擬店・マジックショーなど

*受付は2時までとなります。時間までにこ来場ください。

自然体験キャンプ参加者募集

今年も児童館キャンプの季節がやってきました。大自然の中でふれあい、素敵な思い出作りをしませんか?さあ、自然体験キャンプに参加してみよう!

日時 8月2日(木)〜3日(金)

1泊2日

場所 ゆずりはら青少年自然の里(上野原市)

町からのお知らせ・お知らせ

対象 4・5・6年生
内容 体験活動など
参加費 1人3,000円
募集人数 男女合わせて30名
申込期間 6月11日(月)〜15日(金)
申込方法 児童館に申込用紙がありますので、希望する方は用紙を取りに来て下さい。
なお、人数が多数となった場合には抽選となります。



ひよこ学級のお知らせ

7月のひよこ学級は、次のとおりです。お気軽にご参加下さい。

日時 7月4日(水)

午前10時30分〜正午まで

場所 YLO会館集合

内容 町内の公園の散策

参加費 無料

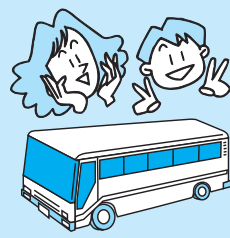
*お昼の時間になりますので、お弁当を持参して公園で頂くのも良いですね。

申込期間 6月29日(金)まで

お申し込み 電話又は、直接お申し込み下さい。

(児童館・佐藤)

「ふるさとめぐり 親子バスツアー」



親子で夏の思い出をつくりませんか?

日時 7月28日(土) 雨天決行

場所 富士河口湖町営フィールドセンター

・富士山レーダードーム
・富士湧水の里水族館
・環境省自然環境局生物多様性センター

内容 クラフト教室・カレー作り・見学等

申込方法 往復はがきにて申し込み

※住所・電話番号・保護者名・児童名・学校名・学年を明記
申込期間 6月11日〜29日まで
※定員になり次第締め切り

募集定員 約120名

参加対象 富士五湖圏域に住む小学生と保護者

参加費 1人500円

お問い合わせ 富士五湖広域行政事務組合 振興課

☎23-5270

「環境フォーラムinやまなし」の開催について

山梨県では、5月30日から6月30日までを「やまなし環境月間」として、クリーンキャンペーン、一日森林環境部長の委嘱、「環境フォーラムinやまなし」など様々な催しを県内各地で行います。

日時 6月5日(火)

午後2時〜

場所 山梨県立文学館

内容

(1)環境保全功績者表彰授賞式
(2)記念映画上映「不都合な真実」

参加費用 無料

お問い合わせ先

県循環型社会推進課

☎055-223-1503

オープンスクール・教育相談会のお知らせ

県立ふじざくら支援学校では、本年度もオープンスクールを次のとおり実施いたします。

このオープンスクールは、地域みなさんに本校の教育活動を知らせてもらうため、校内の授業風景などを自由に参観していただくものです。

また、当日の午後から障害のあるお子さんの保護者や教育関係者のみなさまを対象とした「教育相談会」も実施いたします。多くのみなさまの来校をお待ちしております。

日時 6月23日(土)

午前9時10分〜10時

校内見学ツアー(希望者のみ)

午前10時10分〜11時45分

授業見学

午後2時〜教育相談会(希望者のみ)

※校内見学ツアー参加希望者の方は、当日午前9時10分に間に合うように受付にお越しください。事前の申込は不要です。

※教育相談会ご希望の方は、お手数ですが事前に当校までご連絡をお願いします。

場所

県立ふじざくら支援学校

お問い合わせ先

山梨県立ふじざくら支援学校

オープンスクール担当(高杉、小坂、荒川)

☎72-5161



夏休み子どもの「きこえ」と「ことば」の相談会のお知らせ

—ろう学校「きこえとことば」の相談支援センター—

お子さまの「きこえ」と「ことば」のことで不安はありませんか。

少しでも不安のある方はぜひ、この機会にご相談ください。専門の教員がご相談に応じます。

日時 7月16日(月)～19日(木)

午前9時～午後5時

場所 県立ろう学校(山梨市大野1009) 幼児指導室

対象児 0歳児より

内容

1 お子さまの「きこえ」と「ことば」に関する悩み相談

2 「きこえ」と「ことば」に不安のあるお子さまへのかかわり方のアドバイス(育児相談)

3 聴力測定

4 補聴器調整

申込方法 事前に電話かFAXで日時を予約してください。

(締め切りは7月13日(金)午後5時)費用は一切かかりません。完全個別予約制で秘密は厳守します。電話やE-mailでの相談も常時受け付けています。ただし、相談期間中は

ご遠慮ください。この相談会はろう学校入学とは関係ありません。

お問い合わせ先
県立ろう学校「きこえとことば」の相談センター(申込・金子)

〒0553-22-1378

アドレス

<http://www.kai.ed.jp/rogako/>

経済産業省より、小型ガス瞬間湯沸器を使用されているみなさまへ

◆必ず換気をして、一酸化炭素中毒による死亡事故を防ぎましょう。

◆最近、換気不良により、小型ガス瞬間湯沸器での一酸化炭素中毒による死亡事故が発生しています。

◆物が燃えるには、新鮮な空気が必要です。十分な換気をしなければ、空気が不足し、一酸化炭素が発生します。

◆閉め切った4畳半で小型ガス瞬間湯沸器を燃焼すると、約20分で致死量の一酸化炭素が部屋に充満することもあります。

◆一酸化炭素は無色無臭です。頭痛や吐き気で異変に気づいた時には、手足がしびれて動けず、手遅れになって死に至る場合もあります。

◆必ず換気をしてください。経済産業省から願います。

「法務局なんでも相談所」のお知らせ

あなたのお知りになりたい
法務局の業務に関するどんな
相談にもお答えします

法務局では、登記、戸籍、供託、訟務、人権擁護及び成年後見登記に関する事務等、住民のみなさま方の生活に深く関係する事務を取り扱っております。

これらに関する事で、疑問に思っていること、不明な点、お知りになりたいこと等がございましたら、疑問に思っていること、不明な点、お知りになりたいこと等がございましたら、

法務局の職員、公証人がお答えする相談所を開設しますので、ご利用ください。

秘密は固く守られますし、事前の予約等特別な手続きも不要です。

日時 6月17日(日)
午前9時～午後3時30分

場所

甲府市北口1丁目2番19号
甲府地方方法務局4階会議室

相談内容

・土地や建物、会社等の登記の手続、土地の境界に関すること

・相続問題、遺言等に関すること

と

・お年寄りの財産等を守る成年後見制度に関すること

・成年後見登記の手続きや証明書に関すること

・婚姻、離婚、親権、扶養等に関すること

・帰化等国籍に関すること

・地代、家賃の支払い等借地・借家に関すること

・児童・生徒の「いじめ」「体罰」に関すること

・あらぬ噂や中傷等名誉・信用に関すること

・公正証書作成に関すること

その他

主催
甲府地方方法務局
〒055-252-7153

※申し訳ございませんが、時間外には通じない場合がございます。

その他 登記(不動産・商業法人)の手続については、インターネットを利用して、申請書様式等、登記に関する情報を入手することができます。

アドレス <http://houmukyoku.moj.go.jp/houmu/static/>

または、検索機能より「法務局ホームページ」を入力し、「登記手続きに関する申請書等の様式について」の該当項目にアクセスしてください。

毎月1日・15日は「ノーマイカーデー」です!

県では毎月1日・15日を「ノーマイカーデー」と定めています。

2005年2月、京都議定書が発効し、我が国でも温室効果ガス排出の6%削減に取り組んでおります。

本県では2000年のCO₂排出量のうち、運輸部門(うちマイカー6割)が4割以上を、マイカーだけでも全体の1/4を占めています(「山梨地球温暖化対策推進計画」参照)。

身近に出来る取り組みとして、「ノーマイカー運動」に参加してみませんか。

月2回、マイカー通勤から電車・バス通勤にするだけで、通勤時の排出ガスを約1割削減できます!

1人ひとりの心がけが、大気汚染、交通渋滞・事故の削減につながります。

人と環境にやさしい交通“県民運動に、どうぞ御協力下さい!”

お問い合わせ先
リニア交通課

〒055-223-1665

平成19年度 自衛官等募集案内

募集種目	資格	区分	願書受付期間	第1次試験	概要
2等陸・海・空	18歳以上 27歳未満の者		8月1日～ 9月7日	9月24日(男子) 9月25日(女子)	陸上は2年、海上、航空 は3年を1任期として任 用(以降2年を1任期)
曹 候 補 士 (陸・海・空)	18歳以上 27歳未満の者			9月17日	採用後2年9月経過以降 選考により3等陸・海・ 空曹へ
航 空 学 生 (海・空)	高卒(見込) 21歳未満の者			9月22日	飛行機・ヘリコプターの パイロット養成コース 入隊後6年で幹部昇任
防衛大学校学生	高卒(見込) 21歳未満の者	推 薦	9月5日～7日	9月23日～24日	修学年限4年 卒業後1年で幹部自衛官 に昇任
		一 般	9月7日～ 9月28日	11月10日～11日	
防衛医科大学校学生	高卒(見込) 21歳未満の者		9月7日～ 9月28日	11月3日～4日	修学年限6年 医師免許取得後は 幹部自衛官に昇任
看 護 学 生	高卒(見込) 24歳未満の者			10月14日	修学年限3年 看護師免許取得後2等陸 曹に昇任

URL <http://www.mod.go.jp/pco/yamanashi/> i-mode:// www.mod.go.jp/pco/yamanashi/i/index.htm
E-mail : hq1-yamanashi@pco.mod.go.jp

応募希望者は下記までお問い合わせ下さい。

- (1) 自衛隊山梨地方協力本部 大月地域
事務所
住所：大月市御太刀2-8-10
☎：0554-22-1298
- (2) 自衛隊山梨地方協力本部 甲府募集案内所
住所：甲府市寿町5-3 飯島ビル
☎：055-228-6427
- (3) 自衛隊山梨地方協力本部 南アルプス募集センター
住所：南アルプス市桃園611-2
☎：055-283-5150
- (4) 自衛隊山梨地方協力本部 本部
住所：甲府市北新1丁目7-9
☎：055-253-1591(代)



自動車の 登録は 正しく

自動車税(県税)の納税通知書は、毎年4月1日午前0時時点で、山梨運輸支局に登録されている所有者(割賦販売の場合は使用者)の住所に送付されます。

自動車税に関わるトラブルを防ぐため、自動車の登録は正しく行いましょう。

売買などにより自動車の所有者が変わった場合には、山梨運輸支局で移転登録が必要です。

手続きがされない、自動車税の納税通知書は、元の所有者(使用者)に送付されてしまいます。

転勤・引越などで住所が変わった場合にも、住民票の手続きとは別に山梨運輸支局で変更登録が必要です。

また、県外ナンバーの車をお持ちの方が、住所又は使用の本拠地を山梨県へ変更したときには、山梨運輸支局で山梨ナンバーに変更する必要があります。

お問い合わせ先

国土交通省山梨運輸支局
(自動車の登録・自動車重量税に関すること)

☎050-554-2039
(テレホンサービス)

※電話がつながると自動音声案内が始まりますが、そのまま続けて026とボタンを押すと音声案内が終了し、オペレーター(電話応対者)が応答します。

山梨県自動車税事務所(自動車税、自動車取得税に関すること)
☎055-262-4662

高齢者総合相談センター の活用について

高齢者やその家族が抱える悩みごとをお気軽にお寄せ下さい。

専門家が相談に応じます。

相談内容 生活・職業、介護・看護、法律等

相談方法 電話、面接

受付時間 年末年始、土・日・祝祭日を除く毎日 午前9時から午後5時

その他 相続、契約、金銭貸借など法律に関することは弁護士が無料で相談に応じます。(要予約)

お問い合わせ先

山梨県高齢者総合相談センター
☎055-254-0110

長寿社会課
☎055-223-1450

子育てバリアフリーマップ の掲載について

ベビーカーで利用しやすいトイレやおむつの交換場所、授乳スペース、その他バリアフリーの対応をした公共施設やデパート、スーパー、レストラン、金融機関など、妊婦や乳幼児を連れた人などが外出する際に利用しやすい施設の情報を提供する「子育てバリアフリーマップ」を山梨県ホームページ上「やまなし子育てネット」に掲載しています。

掲載内容 地図情報、施設の内容、バリアフリーの状況など

◎やまなし子育てネット

アドレス <http://www.pref.yamanashi.jp/kosodate/>

◎携帯サイト

アドレス <http://www.pref.yamanashi.jp/kosodate/mobile/barrierfree/index.jsp>

お問い合わせ先

児童家庭課

☎ 055-223-1456

E-mail jidou@pref.yamanashi.lg.jp

[yamanashi.lg.jp](mailto:jidou@pref.yamanashi.lg.jp)



アユの解禁について

山梨県では、6月以降、各河川で次々とアユ釣りが解禁になります。

解禁日は各漁業協同組合によって異なりますので、詳しくは、その河川を管轄する漁業協同組合へお問い合わせください。

日釣り券は山梨県の全漁業協同組合ともに前売り1,800円、現売り券が2,400円になっています。

なお、各漁業協同組合とも冷水病対策を行っております。

冷水病対策の一環としておりアユを他の河川から持ち込まないように漁業協同組合が願っている河川もありますので事前に漁業協同組合にご確認ください。

釣りに使った道具や長靴などは水道水でよく洗浄し、しっかりと乾燥させるようにしてください。冷水病菌を広げないために釣り人の方のご協力をお願いいたします。

転落や感電等の事故にも十分注意していただくともに遊漁規則やマナーを守り、気持ちよく釣りを楽しんでください。

お問い合わせ先 花き農水産課
☎ 055-223-1614

ぴゅあ富士よりお知らせ

6月は男女共同推進月間です次の3講座を予定しておりますので、みなさんの参加をお待ちしております。

◎子育て支援講座「かんたん!! お父さんも喜ぶ父の日プレゼント」親子で工作

日時 6月9日(土)

午後1時30分～午後3時

場所 ぴゅあ富士

講師 「あんふあんねつと」スタッフ

内容 オリジナルマグカップ作り

持ち物 エプロン、お手ふき

対象 親子20組(お子さんは5歳以上が対象です)

申込み 6月8日(金)までにお問い合わせください

費用 1,000円(材料費)

◎男の料理教室2「かんたん! おいしいワンプレートごはん」

日時 6月16日(土)

午前10時～正午

場所 ぴゅあ富士

講師 澤田洋一(ヤンミンスクール代表) 佐藤澄江(栄養士)

内容 豚のしょうが焼き、カラフルピーマンの千切り炒め、

ゴマのごはん、みそ汁、デザート

対象 男性 30名

費用 500円(材料費)

持ち物 エプロン、三角巾

申込み 6月13日(水)までにお問い合わせください

◎男女共同参画推進月間記念講演会「紛争地に生きる私の出会った女性と子供たち」

日時 6月30日(土)

午後1時30分～午後3時

場所 ぴゅあ富士

講師 山本美香(ジャーナリストイラク、アフガニスタン取材)

内容 女性としては数少ない、海外紛争地を取材するジャーナリスト山本美香さんの行き方と、そこで出会った女性や子どもたちとの交流について語っていただきます。

対象 県民一般

申込み 当日までにお問い合わせください

参加費 無料

※どの講座も託児あり(未就学児) 3日前までにお申込みください。

お問い合わせ先 ぴゅあ富士

県立男女共同参画推進センター 企画担当 菊地

☎ 0554-45-1666

6月4日は虫歯予防デー

健康な毎日を送るために、歯の役割は大変重要です。みなさんは、生涯を通じたお口のケアを心がけていますか。

●虫歯の予防

虫歯を予防するには歯磨きを励行し、食べ過ぎかすをきれいに落とすことが一番大切です。また、バランスのよい食事を心がけ、よく噛んで食べることもポイントです。

●8020達成を目指しましょう
80歳になっても自分の歯を20本以上保とうというのが8020(ハチマルニイマル)運動です。歯の抜ける約4割が歯周病によるもので、原因は歯垢や歯石の沈着といわれています。

●歯の無料相談(歯科医師会)

6月4日～10日の歯の衛生週間に併せて次の無料相談所が開設されます。

日時 6月2日(土)

午後2時～4時

場所 キュースタ4階

(旧富士急ターミナルビル)

日時 6月3日(日)

午後1時～3時

場所 ダイエー大月店

皆さんも歯の健康について理解を深め、日頃のケアを心がけて病気の予防に努めましょう。



三ッ峠歩け歩け運動



去る5月13日(日) まるで初夏を思わせる、すがすがしいの天気の中、三ッ峠歩け歩け運動が実施されました。美しい自然のなか、心地よい汗をかき参加者のみなさんには楽しんでいただけたと思います。

また、今年度は、コース変更を伴い、関係者各位の多大なご協力に心から感謝いたします。ありがとうございました。



児童館活動報告



4月3日 風船バレーボール大会

「1 2 3!」と声をけて相手コートに風船を返し、みんなでいい汗を流しました。



4月7日 ビーズアクセサリ作り

ビーズがつながってくると「わあ～きれい!」と喜びの声が聞かれました。

ひよこ学級活動報告



5月2日 ミニ運動会

うさぎさんチーム・ぞうさんチームに分かれてよーいドン!!
走ったり跳ったりお母さんと一緒に体をいっぱい動かして楽しみました。

母親クラブ活動報告



4月13日なかよしキッズでは、ランランランドへお散歩に行き遊具で遊んだり、桜の木の下で写真を撮ったりと春を満喫しました。



人口と世帯

平成 19 年 5 月 1 日現在

男	2,401人 (+2)
女	2,469人 (-2)
合計	4,870人 (±0)
世帯	1,509世帯 (+1)



4月届出

本町 堀内 美子 親族
上町 小林 富治 壽子 達雄

おくやみ (死亡)

(柿園 坂重田 由井 浩)

おしあわせに (婚姻)

柿園 中村 百花 知弘 保護者

おめでた (誕生)

慶弔

6月・7月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
6月の納税 町県民税 第1期					6月 1 ●特設人権相談所 am10:00～pm3:00 (YLO会館)	2 ●児童館こどもまつり 正午～pm3:00 (児童館)
3 ●第1回町民ソフトバレー大会 (中学校体育館)	4	5 ●西桂町長選挙立候補予定者説明会 pm3:00～(役場) ●マタニティクラス am10:00～12:00 (いきいき健康福祉センター)	6 ●ひよこ学級 am10:00～ (いきいき健康福祉センター)	7 ●子育てセミナー am10:00～11:30 (いきいき健康福祉センター) ●虫歯予防教室 (保育所)	8	9 ●資源化物回収 am7:00～am8:00 ●児童館休館 ●中学校図書室 一般開放日 am10:00～pm3:00
10	11	12 ●マタニティクラス am10:00～12:00 (いきいき健康福祉センター) ●一日保育士 (保育所)	13 ●3歳児検診 pm1:15～受付 (いきいき健康福祉センター)	14	15	16 ●しゃぼん玉遊び am10:30～ (児童館)
17	18	19 ●西桂町長選挙告示 ●マタニティクラス am10:00～12:00 (いきいき健康福祉センター)	20	21	22	23 ●児童館休館 ●中学校図書室 一般開放日 am10:00～pm3:00
24 ●西桂町長選挙 am7:00～pm8:00 (いきいき健康福祉センター)	25	26	27 ●乳児健診 pm1:30～ (いきいき健康福祉センター)	28	29 ●お泊り保育 (保育所)	30 ●卓球教室 am10:00～ (児童館) ●お泊り保育 (保育所)
7月 1	2	3	4 ●ひよこ学級 am10:30～(児童館) ●プール開き (児童館)	5	6	7 ●すいか割り pm1:30～(児童館)
8	9	10	11	12	13	14 ●資源化物回収 am7:00～8:00 ●児童館休館